

平成28年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) 1対1対談 開催結果(主な発言内容)

平成28年10月24日 現在

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 紀宝町	対談項目1 防災対策(熊野川の洪水予報河川の指定、孤立地区の解消、河川・海岸対策)について	1)熊野川の洪水予報河川の指定について	<p>平成23年台風第12号において、熊野川流域集落では、道路冠水による孤立や多数の家屋が浸水するなど危険な状態に陥りました。熊野川は、台風の襲来や大雨が続く場合など、河川はん濫が危惧される危険な河川ですが、三重県が管理する北桧杖地区から上流域は、洪水予報河川に指定がされていません。洪水予報については、河川の増水やはん濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の目安となる大変重要な情報となりますので、和歌山県同様、熊野川を洪水予報河川に指定していただき、整備していただきました浅里水位観測所を基準地点として洪水予報を発表していただきますようお願いいたします。</p> <p>和歌山県と全く同じような形で洪水予報を行うためには、洪水予測システムの新規開発や継続的な運用に多額の予算が必要となるため、洪水予報河川に指定することは難しいと感じています。洪水予報河川の代わりに、水位周知河川及び水防警報河川に指定し、浅里水位観測所を基準地点として、水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位の設定に取り組んでまいります。これらは、洪水予報のように2～3時間後の水位を予測するものではありませんが、洪水予報の基準となる水位と同様であり、また昨年度、浅里、瀬原、北桧杖に設置した量水標と共に、貴町の水防活動や避難勧告等発令の判断及び住民の避難行動の目安になるものと考えています。</p>
2 紀宝町	対談項目1 防災対策(熊野川の洪水予報河川の指定、孤立地区の解消、河川・海岸対策)について	2)孤立地区の解消について	<p>熊野川流域に位置している浅里・瀬原・北桧杖地区は、水害や土砂災害などにより、落橋や道路が寸断された場合、集落全体が孤立し、緊急輸送路が確保できない状況になることが危惧されています。紀伊半島大水害で被害を受け、長期間通行止めとなっていた、県道小船紀宝線は、昨年4月に復旧していただきましたが、本年7月の大雨による土砂崩落により、再度、浅里地区から熊野市紀和町和気地区までが通行止めとなりました。今年度災害復旧工事に向けて取り組んでいただいておりますが、今後も土砂崩落が危惧されています。県道が通行できなくなった場合、浅里・瀬原・北桧杖地区が完全に孤立する状況に至りますので、熊野川中流域の橋などの代替道路の確保や災害に強い県道小船紀宝線の整備を実施していただきますようお願いいたします。また、県道小船紀宝線通行止め区間につきましては、早期復旧していただきますようお願いいたします。</p> <p>浅里地区等から、熊野川対岸の和歌山県側へ架橋するには、橋梁整備にかかる事業費が膨大になり、架橋は難しいと思っています。通行止になっている県道小船紀宝線は、災害復旧事業の中で、通行止めの前後区間内の対策工事と併せて工事着手を行いたいと考えています。小船紀宝線の道路法面状況については、毎年、法面点検を実施しており、今後も継続的に法面点検や道路パトロールを徹底し、変状や落石等が発生した場合は、迅速に対応していきます。</p>
3 紀宝町	対談項目1 防災対策(熊野川の洪水予報河川の指定、孤立地区の解消、河川・海岸対策)について	3)河川・海岸対策について	<p>平成24年度から平成27年度まで、国の激特事業による熊野川の掘削砂利を井田海岸の養浜材として有効活用し、井田海岸緊急保全(養浜工)工事を進めていただき、平成28年度で終了する計画となっておりますが、平成29年度以降も養浜事業を継続して実施していただきますようお願いいたします。また、七里御浜海岸の無堤防区間の解消と人工リーフの早期完成のため、七里御浜海岸の直轄事業化につきまして、より一層のお力添えをお願いします。</p> <p>激特事業は平成28年度に完了しますが、国は引き続き熊野川の浚渫を予定しているとのことですので、平成29年度からは県事業と協同して浚渫土砂を七里御浜の維持養浜材として井田海岸へ搬入していく予定です。なお、搬入時期や土量など詳細については、今後国と調整していきます。七里御浜海岸の直轄事業化につきましては、「国への提言・提案」の提言項目として継続的に国に対し要望活動を行っており、11月8日にも要望活動を行います。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
4 紀宝町	対談項目2 放課後サポートスクール・紀宝町サマースクール、ウィンタースクールについて	<p>平成27年度より「放課後サポートスクール」「紀宝町サマースクール、ウィンタースクール」を、今年度は三重県教育委員会の「学校支援地域本部推進事業」の支援をいただきまして、実施しているところです。</p> <p>「放課後サポートスクール」は、週2回、町内5つのすべての小学校の空き教室等を利用して、放課後に宿題や授業の復習等の自主学習をする場を設け、児童一人ひとりに応じた学習支援を行うものです。昨年度も5つの小学校全児童数570人中138人(24.2%)の参加登録、今年度も546人中132名(24.2%)の参加登録があり、自分にあった自主学習に取り組んでおります。</p> <p>また、長期休業中においても、放課後サポートスクールと同様に、学習の場を設ける「紀宝町サマースクール」と「ウィンタースクール」を実施しています。</p> <p>この放課後サポートスクールや紀宝町サマースクール、ウィンタースクールにつきましては、平成28年2月に津市で行われた平成27年度三重県教育研究指定校等合同発表会において、これらの取り組みについて発表させていただき貴重な機会もいただきました。</p> <p>今後も、「放課後サポートスクール」「紀宝町サマースクール、ウィンタースクール」の取組の改善、充実を図っていきたくと考えていますので、引き続き、ご理解ご支援をよろしくお願いします。</p>	<p>学力向上の取組は、子どもが自己肯定感を持てる機会をたくさん提供し、未来に前向きな意欲を持って進んでいくために重要な取組であると思っています。その中で「全国学力・学習状況調査」は、学習指導要領に準拠した良問が精選され、現時点での課題を知るために大変意義のある取組であると考えており、全県挙げて取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>大人が子どもに思いとがんばりと努力を向けるほど、子どもはそれに応える能力や可能性を持っており、「みえの学力向上県民運動」は、重要な取組であると思っています。これまでの取組の積み重ねの結果、今年度、科目によって全国平均を超える結果が得られたことは、子どもたちのがんばり、教職員のみなさんの懸命できめ細やかな指導の成果であると考えており、地域でも現在、県内の233校に学校支援地域本部が設置され、34校で地域未来塾が実施されています。</p> <p>学習状況調査の結果においても、三重県は、家庭での生活習慣や学習習慣に課題がありますので、紀宝町での放課後サポートスクール、サマースクール、ウィンタースクールの取組は、学校以外での学習機会の確保や、様々な家庭事情を抱えた子どもたちへの丁寧な対応という点も含めて、質的にもよいすばらしい取組であり、県としても応援していきたいと思っていますし、全県展開していく際に参考となる取組であると思っています。</p>
5 紀宝町	対談項目3 地方創生について	<p>地方創生の起因となった人口減少問題を解消するためには、福祉、農林水産、商工観光など関連する事業分野は多岐に渡り、横断的な政策間の連携をさらに密にしていく必要があると考えています。</p> <p>全国的に地方創生の取組が深化していく中、三重県の総合戦略における地方創生の推進について、今後の取組方針を教えてくださいますようお願いいたします。</p>	<p>県の総合戦略と市町の総合戦略が車の両輪となり、市町と緊密に連携・協力をしていくことが、全体の相乗効果を発揮すると思っています。</p> <p>今後の三重県の地方創生で重要なポイントは、サミット開催による知名度向上を生かして、交流人口や定住人口の増加にしっかりつなげていくことであり、紀宝町で現在取り組んでいる移住や観光といった取組は、そのために意義のあることであると考えています。</p> <p>地方創生に係る交付金については、創設されて以降本年9月までに県全体で国費ベースで総額約38億8千万円の交付を受けており、全国的にも相当多い額となっています。今後も県とともに地方創生を推進していただき、地方創生拠点整備交付金などへの取組も連携していきたいと思っています。</p> <p>これまでの三重県での特色的な取組として、長時間労働の是正が挙げられます。働く場所の量だけでなく働く質を変えていかないと、魅力的に感じてもらえません。特に20～30代はワーク・ライフ・バランスを考慮する世代であり、長時間労働を是正することは、質の高い保育や子育てで支援につながるという点からも重要で、他県との差別化を図りながら、地方創生の中で取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>少子化対策交付金が創設されましたが、まだまだ規模が小さく、先駆性ばかりが言われ、使いにくい現在の交付金制度を改正していただくよう、国に対して要望しています。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
6 紀宝町	対談項目4 新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進について～	「新宮紀宝道路」の早期完成と、未事業化区間である近畿自動車道紀勢線(新宮～熊野大泊間)を早期に新規事業化するとともに、紀勢線が全線開通するよう、ミッシングリンクの解消など、高規格幹線道路網の整備促進を要望します。	<p>新宮紀宝道路については、本年7月の国土交通省による用地幅杭の設置以降、用地買収に先立ち、住民の移転地等の意向調査や、紀宝町主催による「用地にかかる地権者説明会」の開催など、和歌山県と比べて用地面積、地権者、建物の数が多い中で、事業推進のための地元状況の把握や地域の不安解消に取り組んでいただき感謝申し上げます。</p> <p>紀伊半島大水害から5年が経過し、本年4月の熊本地震、8月に北海道や岩手県で猛威を振るった台風第10号、先般の鳥取の地震など、災害への備えは重要性を増すばかりであり、近畿自動車道紀勢線、新宮紀宝道路の整備推進及び未事業化区間の早期整備を最重要課題として取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>11月2日には、「近畿自動車道紀勢線建設促進協議会」促進大会を和歌山県と合同で開催し、11月8日には、国・大臣に対して要望を行います。</p>